管理栄養士は厚生労働大臣、栄養士は都道府県知事の免許を受けた国家資格です

管理栄養士

厚生労働大臣の免許を受けて、管理栄養士の名称を用いて、傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導、個人の身体の状況、栄養状態等に応じた高度の専門的知識及び技術を要する健康の保持増進のための栄養の指導並びに特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設における利用者の身体の状況、栄養状態、利用の状況等に応じた特別の配慮を必要とする給食管理及びこれらの施設に対する栄養改善上必要な指導等を行うことを業とする者です。

栄養士

都道府県知事の免許を受けて、栄養士の名称を用いて栄養の指導に従事することを業とする者です。

管理栄養士・栄養士免許の取得方法

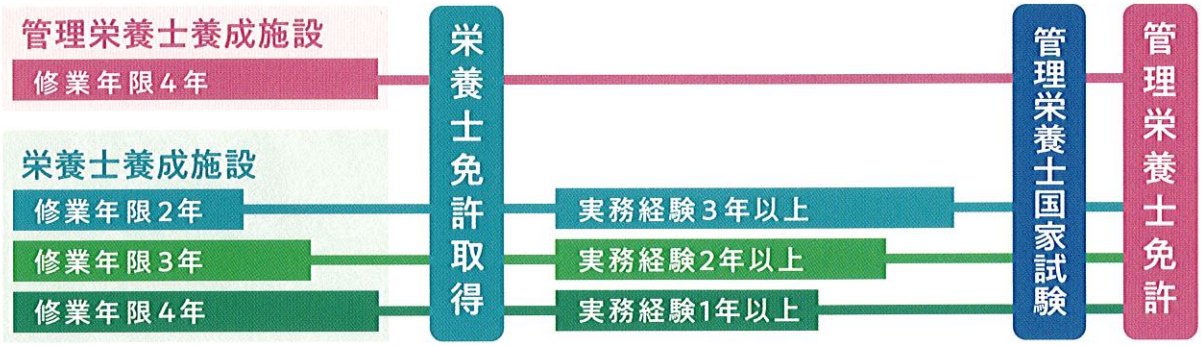

福島県内の管理栄養士・栄養士養成施設

管理栄養士

- 郡山女子大学家政学部食物栄養学科

栄養士

- 郡山女子大学短期大学部健康栄養学科
- 桜の聖母短期大学生活科学科食物栄養専攻
- 福島学院大学短期大学部食物栄養学科
- 会津大学短期大学部食物栄養学科

管理栄養士・栄養士は多種多様な職場で活躍しています

【医療】病院やクリニック、歯科医療など
【学校健康教育】小・中学校、特別支援学校、学校給食センター、教育委員会など
【勤労者支援】受託給食会社、寄宿舎、社員食堂、飲食店、矯正施設、自衛隊など
【研究教育】管理栄養士・栄養士の養成施設（大学・短大・専門学校）、研究機関など
【公衆衛生】都道府県庁、保健所、市町村などの行政機関
【福祉】児童福祉施設、障害福祉施設、介護保険施設などの福祉施設など
【地域活動】フリーランス